

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>包括的停戦合意が結ばれたカレン州において、最も弱い立場に置かれた子どもたちが適切な保護と教育サービスにアクセスできるようになる；紛争の影響を長期に亘り受けた地域で生活する子どもたちが、コミュニティを基盤とした支援体制により、子どもの保護問題から守られ、教育の機会を得られるよう、チャインセイチ・タウンシップを除き、計画通りの活動を実施した。第1年次である本事業では、コミュニティの住民たち主導による体制強化、予防を目的とした啓発活動の促進、そして子どもたちの自己肯定感や自己効力感向上を目指し、その成果を確認した。</p> <p>コミュニティを基盤とした子どもの保護支援においては、関係機関や関係者の子どもの権利や子どもの保護に関わる問題に関する知識が土台となるが、本事業では「適切な知識」を子ども支援グループ、子ども会のみならず、啓発活動を担うコア・トレーナーが活動を通して適切な知識を獲得したことが確認されており、その水準が第1年次の目標値を高く上回った。例えば、チャインセイチ以外のタウンシップでは、子ども支援グループのうち94%（ラインブエ）、83%（ミヤワディ）が適切な知識を有していた。同様に、子ども会の100%（ラインブエ）、94%（ミヤワディ）も適切な知識を有しているとの結果を得た。なお、保護者・養育者を含めた住民らの子どもの保護と権利に関する意識が高まるだけでなく、子どもの学力向上を始め、子どもたちがエンパワーされている実態を成果として確認することができた。本事業を通して、識字と算数のいずれの調査においても20ポイントの上昇が確認された。これらの成果は、次期事業で活動を発展させていく上で、極めて有用な環境整備が進んだものと考えられ、本事業が上位目標として目指す子どもたちの保護と教育へのアクセスの向上に着実に貢献したものと考えられる。</p>
(2) 事業内容	<p>本事業では、ミャンマー国カレン州における、ラインブエ、ミヤワディ、チャインセイチの3タウンシップにて子どもの保護に関する活動および教育支援活動を行った。実施においては、議会の開催や気候の影響によりチャインセイチにおける活動に遅れが生じ、前述の通り、一部の活動内容を変更したものの、他のタウンシップについては計画されていた活動を円滑に実施し、完了することができた。具体的な活動実績については以下の通り。</p> <p><b>1. 子どもの保護の問題に対する支援体制の強化</b></p> <p>【活動1.1】関連行政機関の職員を対象に、子どもの権利および保護に関する能力強化研修を実施した。事業対象の3タウンシップにて、研修を計7回実施し、保健施設や教育関係機関などの10機関から合計260人が参加した。研修はセーブ・ザ・チルドレンの本事業スタッフが講師を務めた。各タウンシップでの研修内容は別添の通り。</p> <p>【活動1.2】リファール体制<sup>1</sup>の構築および強化を目的として、カレン州政府の関連行政機関や少数民族側関係機関を対象に、調整会合を実施した。タウンシップレベルで実施された調整会合では、各機関の取扱い業務に関する具体的な情報共有が行われたほか、リファール体制の運用方法について実務的な協議がなされた。各タウンシップにおける開催内容は次の通り。</p>

<sup>1</sup> 照会、付託を意味する。相談者の問題、ニーズに対して、他機関の方がより適切に対応できると判断した場合、相談者にその旨を伝え、他機関を紹介することを指す。併せて、原則として相談者の承諾の上で、他機関にも相談者から連絡が入る旨を伝えること。

<ラインブエ> 主要な参加者のスケジュール調整にミヤワディより時間を要したものの、2017年5月と9月の計2回、タウンシップ保健局および事業対象村の保健従事者との調整会合を開催し、のべ39人が参加した。会合を通して、子どもの保護と権利に関する理解が醸成され、活動1.1で述べた保健施設を対象とした研修実施の実現に至るなど、リファーマル運用に向けた協力が得られた。

<ミヤワディ> 2017年3月、カレン保健・社会福祉局 (Karen Department of Health and Welfare: KDHW) やカレン教育局 (Karen Education Department) 等の少数民族側関係機関と第1回調整会合を開催した。同会合にて、参加者はリファーマル体制の運用における関係機関間の情報共有の有用性を確認し、調整会合を4か月に1回定期開催することを決定した。その後、2017年7月と1月に同局を中心に定期会合を開催し、のべ64人が参加した。調整会合を通じて、タウンシップレベルの関係機関内で子どもの保護と権利に関する理解が醸成されただけでなく、本事業の活動目的に対する理解が促進された。研修後には、後述の学習会会場の維持管理について協力の申し出があるなど、参加者の意識や姿勢に変化が見られた。

<チャインセイチ> 2017年8月、事業対象村で保健サービスを提供する組織 (Community-Based Organisation) および同地域で活動するNGOと初めての調整会合を開催した。本会合には計48人が参加し、顔合わせを行った。

【活動1.3】ラインブエとミヤワディにて既存の子ども支援グループ (Child Development Group: CDG) を対象として、子どもの保護と権利に関する能力強化研修を実施した。ラインブエでは2017年5月、各事業対象村のCDGの代表者31人が2日間の研修に参加した。これまでの活動の課題として、活発なメンバーに役割が集中するなど、各グループ内のメンバー間で役割の偏りが認識されていたため、本研修では新たに役割分担やメンバー全員による協働の必要性について議論した。ミヤワディでは2017年8月、各事業対象村のCDGの代表者24人が研修に参加した。本研修はすべて本事業スタッフが講師を務めた。

チャインセイチでは、カレン民族同盟 (KNU) の議長選および年次議会が、当初予定されていた2016年11月から2017年3月まで延期され、その結果、少数民族側関係機関との調整が滞ったが、2017年6月に事業対象8村にて、子ども支援グループの形成に向けた住民向け説明会を開催し、計404人が参加した。同年7月には各村のメンバーを選出し、8村それぞれにCDGを設立した。翌月には各CDGから代表者の3人 (合計24人) が2日間に亘る子どもの保護と権利に関する基礎研修を受講した。CDG設立からの活動期間が短いチャインセイチでは、他のタウンシップに比べて、子どもの生活環境や子育てに比較的理解や関心が高いメンバーの中にも、家庭における体罰の使用について肯定的な意見を持つ参加者が多く見られた。

本活動では、全CDGメンバー代表者が、子どもの保護と権利に関する研修への参加後に、本事業スタッフとともに、CDGの他のメンバーや村の保健ボランティア、住民に対して、子どもの保護に関する1日ワークショップを実施した。グループの立ち上げに時間を要したチャインセイチでは上述の代表者向け研修後の反響と同様に、参加者から体罰の使用については肯定的な意見が挙げられる傾向があった。一方で、子どもの保護と権利に対して、関心を示す参加者も多く見られた。

【活動 1.4】各事業対象村では、子ども支援グループ（CDG）が子どもの保護の問題へ取り組み、ラインブエでは事業対象 16 村で計 104 件、ミヤワディでは事業対象 18 村で計 122 件に対応した。対応はネグレクトや体罰などの問題を含み、医療機関への照会や家庭訪問を行ったり、CDG の月次会合を通じたフォローアップ活動の実施をしたりした。チャインセイチでは、本事業で形成された CDG が、事業対象 8 村の子どもの保護に関する問題の特定と対応に着手し、計 11 件の対応を行った。

【活動 1.5】ラインブエとミヤワディの事業対象 34 村において、月次会合を通じた子ども会の能力強化を行った。子ども会は 10 代の子どもを中心に形成されており、月次会合では、本事業スタッフの村落開発ファシリテーター（Community Development Facilitator: CDF）のサポートの下、子どもたちが村内で見られる子どもの保護に関する問題について、問題を発見した際の相談先や対応方法などを話し合った。さらに、CDF が早婚、性的虐待や自己認識能力、コミュニケーション能力などのライフスキルに関するワークショップを実施した。両タウンシップでは、計 553 人が子ども会に登録しており、計 207 回の月次会合にのべ 2,850 人が参加した。

## **2. 子どもの権利を尊重する子育てへの、保護者・養育者の行動変容の促進（予防）**

チャインセイチにおいて、活動 1 に遅れが生じたことにより、活動 2 と 3 は次期事業にて実施することになったため、以下、ラインブエとミヤワディにおける活動のみを記す。

【活動 2.1】事業対象村の代表者（コア・トレーナー）の養成を目的として、子どもの保護と権利、および暴力のない子育てに関する研修を実施した。研修は本事業スタッフが講師を務め、2017 年 4 月と 9 月の 2 回に分けて、それぞれ 3 日間開催し、4 月は計 29 人、9 月は計 31 人が参加した。村単位でコア・トレーナーを養成することにより、村の保護者・養育者が子育てに関する問題や悩みを抱えた際に、身近に相談できる体制を作り、子ども虐待や体罰の発生を予防することを目指した。研修では参加者が自らの成功体験や課題を共有するなど、活発な意見交換がなされた。

【活動 2.2】CDF のサポートの下、上記研修を受講したコア・トレーナーが各事業対象村の保護者会を対象に、子どもの保護と権利、および暴力のない子育てに関する啓発ワークショップを行った。ワークショップは、保護者会の月次会合に合わせて毎月 1 回開催され、事業対象 34 村（ラインブエ 16 村、ミヤワディ 18 村）でのべ 7,067 人の保護者・養育者が参加した。ワークショップを欠席した家庭に対しては、コア・トレーナーが CDF とともに家庭訪問を行い、研修内容を伝える形でフォローアップを実施した。家庭訪問は、のべ 2,855 回行い、暴力のない子育てを紹介した。

## **3. 学習機会の提供を通じた子どもの自己肯定感・自己効力感の向上（エンパワーメント）**

【活動 3.1】2017 年 2 月から 3 月にかけて子どもの識字と算数能力のアセスメントをベースライン調査として行い、同年 11 月に同じ子どもを対象としたエンドライン調査を実施した。調査では、後述の学習会に登録した子どもの中から 71 人をサンプル抽出し、識字と算数それぞれ 20 問ずつを出題して回答を得た。結果は成果 3 に記載の通り。

【活動 3.2】本事業の学習会において使用する識字と算数の指導用教材の開

	<p>発について、識字（カレン語）はタイのカレン難民キャンプで使用されている教科書を継続して使用した。活動では教科書の内容に合わせて、文字カードなどの補足教材を制作した。算数は先行事業で開発した教科書を使用することとし、本事業で例題や図の改善、応用問題の追加といった改訂を行い、教員や子どもがより使用しやすくなるよう改善を試みた。</p> <p>【活動 3.3】 ラインブエとミヤワディの各タウンシップにて、次の通り学習会教員の選出と指導法に関する研修を行った。</p> <p>&lt;ラインブエ&gt; 2017年2月、各事業対象村から選出された学習会教員20人に対し、11日間（識字5日、算数5日、子どもの権利と保護1日）の指導法研修を実施した。識字は外部講師、算数は本事業スタッフが講師を務めた。また、子どもの保護と権利に関する研修では、本事業の活動内容を共有し、学習会に子どもの自己肯定感・自己効力感の向上を促す目的があることについて、参加者の共通理解の醸成を図った。同年5月、本事業スタッフが、同教員20人に対してリフレッシュ研修を実施した。そこでは、2月の研修の内容を振り返るとともに、学習会を実施する際の課題と対応について参加者間で話し合いをした。</p> <p>&lt;ミヤワディ&gt; 2017年1月から2月にかけて、学習会教員19人に対し、ラインブエと同様の11日間の指導法研修を実施した。識字は外部講師、算数は教育分野の専門家として東京本部の事業責任者が講師を務めた。同年5月にリフレッシュ研修を17人に対して実施した。</p> <p>【活動 3.4、3.5】 ラインブエとミヤワディの事業対象34村で、就学していない、もしくは定期的に通学できない子どもを優先的に対象とした学習会を開催した。ラインブエで294人、ミヤワディで770人、計1,064人が登録し、本事業により準備された教材や文具を用いて参加した。学習会は、乾期の約3ヶ月、原則1日2時間、週5日間で開催をしたが、参加者の習熟度に合わせた実施が必要となったため、1日に2セッション開催する村や週に5日以上開催する村、雨期に入った後も子どもの要望に応じて引き続き開催する村もあった。また、事業地にある公立の小学校もしくはコミュニティスクールの新学期に合わせ、2017年6月には本事業のスタッフおよび子ども支援グループの協働で、学習会で学んだ子どもたちの公立学校またはコミュニティスクールへの入学もしくは編入支援を行った。本事業の学用品支援を受け、計132人の子どもが上記いずれかの学校で通学を開始した。</p>
(3) 達成された成果	<p><b>成果の測定とその結果</b> 下記指標について、調査を実施し、以下の結果が得られた。</p> <p>【成果1】 事業終了期の2017年11月に効果を測定。 <u>指標1：子ども支援グループの適切な知識</u> ラインブエ、ミヤワディ、チャインセイチの各タウンシップにおける事業対象42村にて、子ども支援グループ(CDG)それぞれを対象に調査を実施した。調査では、子どもの保護の問題への対応に関する質問5つを出題し、その正答率から知識の有無を測った。質問は、メンバーが個人で答えるのではなく、グループメンバーで協議の上回答し、評価するものとした。調査の結果、ラインブエでは計16CDGのうち94%が、ミヤワディでは計18CDGのうち83%が適切な知識を有していることが分かり、目標としていた50%をはるかに上回る数値が確認された。</p>

これは事業対象村に駐在する村落開発ファシリテーターが、日々のやり取りや CDG の月次会合を通じて、反復して子どもの保護に関する問題と対応方法の指導、監督を行ってきたため、CDG の知識が浸透したためと考えられる。一方、チェーンセイチでは計 8CDG のうち、13%のみが適切な知識を有していることが判明した。これは、既述の理由からグループの形成が遅れたことに起因するものと考えられる。

#### 指標 2：子ども会メンバーの適切な知識

ラインブエとミヤワディの事業対象 34 村の子ども会に対して、子どもの権利と保護に関する質問 5 つを出題し、その正答率から知識の有無を確認した。質問はグループメンバーで相談して回答できるものとした。調査の結果、ラインブエでは計 16 の子ども会のうち 100%が、ミヤワディでは計 18 のうち 94%が適切な知識を有していることが分かった。この結果については、指標 1 と同様に CDF による適切なフォローアップにより、子ども会メンバーの知識が定着し始めている結果と考えられる。一方、子ども会はメンバーの入れ替わりが激しいため、知識の維持と定着が課題である。

指標 1 と 2 の成果で示したように、子ども支援グループと子ども会のメンバー間で子どもの保護に関する知識が向上したことにより、ラインブエ、ミヤワディ、チェーンセイチの事業対象村において、計 237 件の子どもの保護の問題が特定され、対処された。また、関係機関への能力強化研修や調整会合においては、子どもの保護に関する研修に加え、子ども支援グループの活動を中心に本事業の活動内容と目的を共有した。これにより、被害に遭った子どもたちの背景や支援の在り方に関する関係機関職員の理解が高まり、子ども支援グループや子ども会メンバーによって暴力やネグレクトなどの問題が特定された際に、関係機関により適切な介入が行われた。一方、事業対象地域においては、身体的・性的虐待など、医療機関による緊急支援が必要なケースなど、深刻なケースも発生している。このような重篤な問題に速やかに対処するためには、更なる能力強化とリファーマル体制の強化が必要である。そのため後続事業では、保護に関する課題の特定方法、対応方法について重点的な能力強化を組み込んでいくこととする。

#### **【成果 2】**

#### 指標 1：コア・トレーナーの適切な知識

ラインブエとミヤワディの事業対象 34 村のコア・トレーナー個人に対して、暴力のない子育てに関する質問 5 つを出題し、その正答率から知識の有無を確認した。調査の結果、ラインブエでは 94%、ミヤワディでは 87%のコア・トレーナーが適切な知識を有していた。これはコア・トレーナーが研修の受講後、各村を対象に啓発ワークショップを継続的に実施する中で、他者への知識の伝達を通して、自身の理解を促進させたためと考えられる。一方、ミヤワディでは、全体として 87%と高い結果が出たものの、質問におおよそ回答できないトレーナーがいるなど、個別差が大きいことが明らかとなったため、個別のフォローアップの必要性が確認された。後続事業では、セーブ・ザ・チルドレンの村落開発ファシリテーターによるサポートを強化することとする。

**指標 2：保護者・養育者の子育てにおける意識の改善**

ラインブエとミヤワディの事業対象 34 村で、10-20 世帯を抽出し、ラインブエで 297 人、ミヤワディで 337 人、計 634 人の保護者・養育者への聞き取り調査<sup>2</sup>を実施した。質問事項および、タウンシップ毎の全回答者の平均点（ベースライン・エンドライン）は以下の通りである。

\*B=ベースライン、E=エンドライン

<ラインブエ>

質問事項	回答		改善率 (%)
	B	E	
1. 子どもが言ったことをしないとき、私はとても怒りを感じる	2.1	2.0	4.7
2. どんな状況でもおしりを叩くのは許されない *	1.8	1.8	0
3. 親が子どもと交渉したら、親は親としての尊厳を失う	1.7	1.4	17.6
4. 親が罰を与えなければ、子どもは甘やかされる	2.0	1.8	10.0
5. 親として、私はしばしばどうしたらいいのかわからないことがある	2.1	1.9	9.5

\*この項目のみ点数の上昇が改善を意味する

エンドライン調査の結果、ラインブエでは質問 5 項目のうち、4 項目で 4～17.6%の改善が見られた。暴力のない子育てに対する保護者・養育者の意識が肯定的なものに変化していることが確認された。

<ミヤワディ>

質問事項	回答		改善率 (%)
	B	E	
1. 子どもが言ったことをしないとき、私はとても怒りを感じる	2.2	2.0	9.0
2. どんな状況でもおしりを叩くのは許されない*	1.8	1.7	-5.5
3. 親が子どもと交渉したら、親は親としての尊厳を失う	1.6	1.3	18.8
4. 親が罰を与えなければ、子どもは甘やかされる	2.2	1.9	13.6
5. 親として、私はしばしばどうしたらいいのかわからないことがある	1.8	1.6	11.1

\*この項目のみ点数の上昇が改善を意味する

エンドライン調査の結果、ミヤワディでは質問 5 項目のうち、4 項目で 9～18.8%の改善が見られた。暴力のない子育てに対する保護者・養育者の意識が肯定的なものに変化していることが確認された。

ラインブエとミヤワディの両タウンシップにおいて、質問 2 の項目のみ改善を確認することができなかった。この調査は回答者に非識字者も含まれるため、出題者によって問題を読み上げ、その回答を記録する手法を取

<sup>2</sup> 子育ての意識に係る指標については、事業対象コミュニティの保護者・養育者たちが字を読めない、教育を受けた経験がないという現状に鑑み、本事業では、心理社会的ケアの専門家の指導を受けながら簡素化した指標を用いて、5つの質問項目を設定した。質問に対して保護者・養育者たちに聴き取りを行い、「非常にあてはまる(3点)」、「あてはまる(2点)」、「あてはまらない(1点)」、「全くあてはまらない(0点)」のうちの4つから回答を選んでもらい、その平均点の変化を分析することで、意識変容をみる。

た。結論付けることはできないが、質問2のみ点数の上昇が改善を意味する項目であったことから、調査実施のプロセスにおいて、その他の質問項目に影響を受けた可能性が考えられる。

**【成果3】**

**指標1：子どもの自己肯定感・自己効力感の向上**

ラインブエ、ミヤワディの事業対象34村それぞれにおいて、成果2-指標2と同じ10-20世帯を抽出し、ラインブエで297人、ミヤワディで337人、計634人の子どもへの聞き取り調査<sup>3</sup>を実施した。質問事項およびタウンシップ毎の全回答者の平均点は以下の通りである。

\*B=ベースライン、E=エンドライン  
<ラインブエ>

質問事項	回答		上昇率 (%)
	B	E	
1. 村の行事に参加したい	2.1	2.5	19.0
2. 村に住んでいて幸せ	2.7	2.8	3.7
3. 村のために何かしたい	2.4	2.5	4.1
4. 自分が大切だと思う	2.4	2.5	4.1
5. 友達といっしょに村の問題を解決したい	2.4	2.5	4.1
全体平均	2.4	2.56	6.7

エンドライン調査の結果、ラインブエでは質問5項目のうち全項目で3.7~19%の改善が見られ、全5項目を含む全体平均ではベースライン調査時に平均2.4点だったのに対し、エンドライン調査では2.56点となっており、6.7%の上昇が見られた。この結果から、事業対象村の子どもの自己肯定感・自己効力感が向上していることが確認された。

<ミヤワディ>

質問事項	回答		上昇率 (%)
	B	E	
1. 村の行事に参加したい	2.3	2.5	8.6
2. 村に住んでいて幸せ	2.6	2.7	3.8
3. 村のために何かしたい	2.3	2.5	8.6
4. 自分が大切だと思う	2.4	2.5	4.1
5. 友達といっしょに村の問題を解決したい	2.2	2.3	4.5
全体平均	2.36	2.5	5.9

エンドライン調査の結果、ミヤワディでは質問5項目のうち全項目で3.8~8.6%の改善が見られ、全体平均ではベースライン調査時に平均2.36点だったのに対し、エンドライン調査では2.5点となっており、5.9%の上昇が見られた。この結果から、本タウンシップでも事業対象村の子どもの自己肯定感・自己効力感が向上していることが確認された。

<sup>3</sup> 自己肯定感、効力感の心理社会的指標については、子どもたちが字を読めない、教育を受けた経験がないという現状に鑑み、本事業では、心理社会的ケアの専門家の指導を受けながら簡素化した指標を用いて、5つの質問項目を設定した。質問に対して子どもたちに聴き取りを行い、「非常にあてはまる(3点)」、「あてはまる(2点)」、「ややあてはまる(1点)」、「あてはまらない(0点)」のうちの4つから回答を選んでもらい、その平均点の変化を分析することで、自己肯定感と効力感の推移をみる。

	<p><b>指標 2：学習会に参加する子どもの識字能力および算数能力の向上</b></p> <p>ラインブエ、ミヤワディの各タウンシップから抽出した4村、計8村において、学習会の開催期間を通じた参加が見込まれる子ども8-10人を抽出し、計71人にベースライン調査を行った。調査では、識字と算数それぞれ20問ずつ出題し、その回答を記録した。なお、ベースライン調査とエンドライン調査は同じ子どもを対象とし、同等の難易度の問題を出題した。</p> <p>その結果、ラインブエにおいては、ベースライン調査時の識字の正答率が21.6%、算数の正答率が15.8%だったのに比べ、事業終了時にはそれぞれ75.3%と92.1%となり、識字の正答率は53.7ポイント、算数は76.3ポイント上昇した。また、ミヤワディにおいては識字の正答率が18.8%、算数の正答率が30.2%だったのに比べ、事業終了時にはそれぞれ50%と63%となり、識字は31.2ポイント、算数は32.9ポイント上昇した。以上のことから、いずれのタウンシップにおいても、両科目において、第1年次に20ポイント上昇するという事業目標が達成されていることを確認した。</p> <p>上記の成果指標の調査は、実施目的と方法に関する本事業スタッフとの綿密な打ち合わせを踏まえて、CDFが各村で実施を担った。各村の調査結果はタウンシップ毎に集計し、結果の確認と分析を行った。なお、活動2.および3.を次期事業で実施することが決定されたため、今回の結果にチャインセイチにおける成果2.および3.の成果は含まれていない。</p> <p>また、上記の活動実績および確認された成果から、本事業は「持続可能な開発目標（SDGs）」のうち、目標16のターゲット16.2「子どもに対する虐待、搾取、取引およびあらゆる形態の暴力および拷問を撲滅する。」および目標4のターゲット4.1「2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育および中等教育を修了できるようにする。」に資するものである。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<p>本事業は、事業後も各アクターによって、子どもの保護と教育サービスが継続して提供されるよう、子どもの保護支援については、政府側と少数民族側双方の関連機関と協力し、各活動に関係者を巻き込むことで、行政の理解と連携を促進するとともに、住民の組織化や研修実施を通して、最も子どもに身近な人々の能力が強化されることを目指している。また、子どもの教育支援については、教育機関、保護者・養育者、そして子どもに対して働きかけを行うことにより、教育の重要性について理解が促進され、また、学習会活動によって基礎能力の向上を図ることにより、事業終了後もより多くの子どもが公教育機関で、中途退学することなく初等教育を修了することができるようになることを目指している。具体的には、下記の事象から、本事業の活動および成果の持続発展性が確認できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関連機関間の調整会合の開催により、子どもの保護と権利に関する知識が向上しただけでなく、機関を越えた取組の重要性が認識され、一部地域では能動的に調整会合が定期開催され始めている。</li> <li>・ 子どもの保護に関する問題および、その対応方法に関して、子ども支援グループ(CDG)と子ども会のメンバーが適切な知識を有していることが確認されただけでなく、メンバーによって自発的にケースの特定や対応がなされている。また、暴力のない子育てに対する保護者・養育者らの肯定的な見方も確認されたことから、CDGを中心に活動がコミュニティレベルで浸透し、コミュニティを基盤とした子どもの保護の支援体制が持続的に維持されることが期待される</li> </ul>

・紛争の影響から行政からのサービスに懐疑的であった住民と、能力強化研修を実施した地域保健センターの保健従事者との間で協働関係ができたことにより、コミュニティレベルでの連携体制の可能性がみられている。

・今まで学校に通うことができなかつた子どもが、本事業を通じてコミュニティの支援を受け、学習会へ参加するようになった。学習会の成果は前項で述べた通りだが、加えて100人以上の子どもが公立小学校もしくはコミュニティスクールに入学・編入している。これらの子どもたちが継続して公教育を受けることができるよう、関係機関との調整や協力が進んでいる。

次期事業においても、持続発展性をさらに高めるために、引き続き関係機関との連携強化とコミュニティを基盤とした活動の支援を行い、それぞれの活動に対する関係者の自主性を高めるとともに、事業終了後も子どもの保護に関わるサービスと教育サービスが継続的に提供されるよう体制を強固なものとする。